

【工業:建築科】

平成25年度 指導と評価の年間計画(シラバス)

盛岡工業高校 全日制課程

教科		建築法規	単位数	2	学科・学年	建築・デザイン科3年								
使用教科書		「建築法規」実教出版			副教材	基本建築法令集								
到達目標(具体的な取り組み【評価基準を念頭に置いた指導上の留意点】)										評価の重点				
建築物は、生活空間を構成する基本的な要素である。建築に関する最低のルールを理解させ建築基準法の持つ目的を理解させる。 建築法規は、国民一般に課せられたルールであるが、複雑で一定の専門知識や経験なしには理解できない。 これを単に公布しておき、あとは国民の自由な判断に委ねるだけでは、目的の実現はきはめて困難である。 そこで建築基準法では、主として建築主、所有者、建築士、工事施工者、建築主事、特定行政庁、建築審査会に着目してそれぞれの役割や責任を学習する。										関心・意欲・態度	話す・聞く能力	書く能力	読む能力	知識・理解
学期	月	学習項目 (単元名、教材、学習領域)			主な学習活動・評価のポイント		評価方法							
前期中間	4	第1章 法規のあらまし 3 法規の体系と建築基準法の構成			1 法規の体系 2 建築基準法の構成 3 性能規定		プリント 小テスト 授業態度 法令集の引き方		○	○	○	○	○	
	5	第1章 法規のあらまし 4 建築基本法の基本用語			1 法令用語 2 建築基準法の用語 3 面積算定 4 各部の高さ 章末問題		前期中間考査							
	6	第2章 個々の建築物に関わる規定 1 一般構造についての規定			1 採光 2 換気 3 各部の高さ 4 遮音 5 階段・廊下など									
前期末	6	第2章 個々の建築物に関わる規定 2 構造強度について			1 構造設計と構造計算 2 一般的な規定 3 各構造の種別ごとの規定		プリント 小テスト 授業態度 法令集の引き方		○	○	○	○	○	
	7	第2章 個々の建築物に関わる規定 3 防火と避難についての規定			4 構造計算の方法 1 火災の進展と法規 2 火災の拡大を防止する対策		前期末考査							
	8	第2章 個々の建築物に関わる規定			3 避難のための対策 4 消防隊の活動などのための対策 5 建築物間の延焼などの防止対策									
	9	第2章 個々の建築物に関わる規定 4 建築設備についての規定			1 換気設備 2 衛生設備・配管設備 3 その他の設備									
後期中間	9	第3章 良好な都市環境をつくるための規定 1 都市計画法と建築基準法			1 都市計画法の目的 2 建築基準法の集団規定の目的		プリント 小テスト 授業態度 法令集の引き方		○	○	○	○	○	
	10	第3章 良好な都市環境をつくるための規定 2 土地利用			1 都市計画区域の区分 2 用途地域 3 特別用途地域		後期中間考査							
	11	第3章 良好な都市環境をつくるための規定			4 防火地域・準防火地域 5 高層住居誘導地区									
学年末	11	第3章 良好な都市環境をつくるための規定 3 道路と敷地			1 道路の種類と基準 2 敷地と道路の関係 3 道路内の建築制限		プリント 小テスト 授業態度 法令集の引き方		○	○	○	○	○	
	12	第3章 良好な都市環境をつくるための規定 5 形態に関する規定			1 密度の意味 2 建ぺい率 3 容積率									
	1	第3章 良好な都市環境をつくるための規定 1 都市計画法と建築基準法			1 建築物の高さの制限 2 建築物の各部分の高さの制限 3 日影による中高層の建築物の高さの制限		地区計画 2 建築協定 3 総合設計							
	2				1 一定の複数建築物に対する総合的設計 章末問題		学年末考査							
	3													